

証人等日当等

種 別		日 当 額	根 拠 法 令
民 事 訴 訟	証 人 等	(令和 7.7.1 施行) 8,450円以内	民事訴訟費用等に関する法律 民事訴訟費用等に関する規則
	鑑定人・通訳人 査証人・説明者	(令和 7.7.1 施行) 8,050円以内	
	参 考 人	(令和 7.7.1 施行) 8,450円以内	
	司 法 委 員	(令和 7.7.1 施行) 10,800円以内	司法委員規則
民 事 訴 訟 労 働 審 判 保 全 判	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	参 考 人		
刑 事 訴 訟	証 人 等	(令和 7.7.1 施行) 8,450円以内	刑事訴訟費用等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人	(令和 7.7.1 施行) 8,050円以内	刑事の手続における証人等に対する給付に関する規則
	国 選 弁 護 人		
	裁判員・補充裁判員	(令和 7.7.1 施行) 10,500円以内	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律
	選任予定裁判員・ 裁判員候補者	(令和 7.7.1 施行) 8,450円以内	裁判員の参加する刑事裁判に関する規則
人 身 保 護	国選代理人	(令和 7.7.1 施行) 8,050円以内	人身保護法による国選代理人の旅費等に関する規則
非 訟 ・ 借 地 非 訟	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	鑑 定 委 員	(令和 7.7.1 施行) 6,310円以内	鑑定委員規則
民 事 調 停	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
執 行 官 事 件	立 会 人	(令和 7.7.1 施行) 5,620円以内	執行官の手数料及び費用に関する規則
	評 価 人	(令和 7.7.1 施行) 8,050円以内	
人 家 事 審 判 ・ 調 停 訴 訟	証人等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	参 与 員	(令和 7.7.1 施行) 10,800円以内	参与員規則
少 年 審 判	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令 の規定を準用	少 年 法
	鑑定人・通訳人・翻訳人		
	国 選 付 添 人		
心 神 医 療 喪 失 者 等 観 察 等	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令 の規定を準用	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人		
	国 選 付 添 人		
検 察 審 査 会	検察審査員・補充員 証人・助言者	(令和 7.7.1 施行) 8,450円以内	検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令

※宿泊料は、いずれも財務省令（国家公務員等の旅費支給規程）によって定められる宿泊費基準額等による。（令和7年4月1日現在）